

大臣認定書の発行について

田島ルーフィング株式会社

大臣認定書は『大臣認定データベースシステム』に登録しているため、弊社より写しの発行はしないものとさせていただきます。

国土交通省による「申請図書の簡素化関係」※¹により、大臣認定書を「財団法人建築行政情報センター」が管理する『大臣認定データベースシステム』に登録することで、審査側（特定行政庁、建築主事、指定確認審査機関など）が認定書の内容を確認できる場合は、確認申請に於ける認定書の写しの提出が不要となりました。

「財団法人建築行政情報センター」のホームページから『大臣認定データベースシステムに掲載している大臣認定のリスト』で登録されている認定番号は、誰でも確認することができますが、認定書の内容を確認できるのは、審査側のみとなります。

※1 申請図書の簡素化関係

2 建築材料・防火設備等に係る確認申請図書の簡素化 2.1. 建築材料・防火設備等に係る大臣認定書の省略 建築材料（防火材料、シックハウス建材）、防耐火構造、防火設備、区画貫通の管及び遮音構造について 構造方法等の認定データベースの登録することにより、審査側が大臣認定書を参照できる環境を整備し、確認申請における構造方法等の認定に係る認定書の写しの提出を不要とします。

（国土交通省 平成 22 年 6 月 1 日『申請図書の簡素化関係』より抜粋）

ご不明の点がございましたら、弊社（営業担当）までお問い合わせください。